

# 311子ども甲状腺がん裁判記⑤

白石 草 (ウェブメディア「OurPlanet-TV」代表)

18歳から28歳の若者7人が東京電力を提訴した裁判の様子を追います。

「うして君が泣くの。まだ僕も泣いていないのに」

静まり返る緊迫した法廷には、涙を押し殺した低い声が響く。そして時折、長い沈黙とむせび泣く声。

3月に開かれた第5回の口頭弁論をもって、原告全員の意見陳述が終わった。トリを務めたのは原告団長のちひろさん。キャリアウーマンとなって都会で華やかな生活を送る将来を夢見た高校時代を経て、希望の有名大学に入学。大勢の友だちに囲まれ充実した大学生活。そこへ突然、襲ってきた体調不良とがんの診断。がんの手術を受け、入社した広告代理店も辞めざるを得なくなった過去を25分かけて読み上げた。冒頭の歌詞は、秦基博さんの「ひまわりの約束」だ。ちひろさんが、がんと告知された日。あまりのショックで過呼吸となり、車を運転できなくなった母親がパーキングエリアで車を止め、ふたりで外に出た瞬間に耳に入ってきたのがこの曲だった。

重苦しい空気の中、ずっと押し黙っていたふたりが目を見合わせ、空気が和んだ場面が鮮やかに再現される。ちひろさんはこの時からずっと、裁判を起すことを考えてきたという。その思いを全て裁判官にぶつけた意見陳述だった。ところで、今回の口頭弁論は奇しくも3月15日。原発事故後、最も高濃度の放射性プルーム

(放射性物質が大気中を煙のように流れていくこと)が福島県内を広く覆った日にあたる。7人の原告もこの日に、放射性ヨウ素を大量に吸い込んだに違いない。

この日の弁論も、最大のテーマはその3月15日の被ばくだった。被告である東京電力側が主張の根拠とする国連科学委員会(UNSCEAR)の報告書に記載されている放射性ヨウ素の大気中濃度は、最も線量の高かった3月15日のデータを捉えていないのである。原告側の只野靖弁護士が動画なども用いながら、緻密な立証を行なった。

今回から大法廷での弁論となり、東京地裁には初夏を思わせる陽射しの中、200人を超える人々が集まった。原告側の弁論は一区切りを迎え、次回は被告である東電側の反論となる。



3月21日に開催された「さようなら原発全国集会」で、事故当時、福島在住で京都に避難し、現在は東京の大学に通っている支援者の阿部ゆりかさんが、原告のメッセージを代読した。(写真提供:今井明)

## 7人の若者のダイアリー

ゆうた(28歳男性・写真も)

ちひろさんと同じ3月15日、私にとって初めての意見陳述を行いました。とても緊張しましたが、言いたいことを言うことができました。領きながら話を聞いていた裁判官もおり、しっかりと話を聞いてもらえたことに満足しています。

これまで他の原告の意見陳述を聞いてきましたが、誰もが苦しい思いをしてきたことが痛いほど伝わってきました。私たちの声が裁判官にもしっかりと伝わっていることを願うばかりです。



ラーメンが大好きです。一番好きなお店のんにく山盛りのラーメン。原告弁護士側の主張が正しいと認められることを望んでいます。

今回から再び大法廷で開催されるようになりましたが、大法廷が埋まるほど多くの人たちに関心を持っていただけて本当に有難いです。1年前の提訴当時と比べると弁護士や支援者の数も増えており、とても感謝しています。今後ともよろしく願います。

意見陳述は終わりましたが、今後も自分に出ることを精一杯やっていこうと思います。

